

平成27年度 第3回 岡山労働局公共調達監視委員会議事録

日 時) 平成 28 年 2 月 16 日 (火)
10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
場 所) 岡山労働局 3 階会議室

1 開会

司会) 総務課長補佐

これより、平成 27 年度第 3 回岡山労働局公共調達監視委員会を開催いたします。
開催に当たりまして、岡山労働局総務課長よりご挨拶を申し上げます。

挨拶) 総務課長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。平成 28 年になりまして初めての委員会です。本年もよろしくお願いいたします。また、各委員の皆様には、平成 28 年につきましても引き続き委員への就任を快くご承諾くださり、お礼を申し上げます。

さて本日は、平成 27 年度第 2 及び第 3・四半期における案件につきまして審議を行っていただきたいと思っております。具体的には、「工事関係」については、該当案件はありません。「物品・役務」については「競争入札によるもの」7 件、随意契約によるもの 4 件の合計 11 件の契約案件です。よろしくお願いいたします。

なお、本案件につきましては、2 月 2 日に開催いたしました「岡山労働局公共調達審査会」におきまして、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審査結果を得ていることを御報告させていただきます。

個々の案件につきましてはこの後、説明させていただきますが、忌憚のないご意見をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

司会) 総務課長補佐

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。議事進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

2 議 事

会長

(1) 公共調達案件に対する審議

それでは、議事を進行させていただきます。

今回は、平成 27 年度第 2・四半期 及び 第 3・四半期分(平成 27 年 7 月から 12 月)における契約案件の審議をお願いいたします。

契約内容について説明していただく訳ですが、本日の審議案件は、11 件とな

ります。その内訳は「工事関係」については、「競争入札によるもの」「随意契約によるもの」いずれも該当案件はありません。

「物品・役務等」については、「競争入札によるもの」7件、及び「随意契約によるもの」4件とのことです。

それでは、審議一覧にあります「物品・役務等」の「競争入札によるもの」7件について説明願います。

(説明) 契約内容等について会計第2係長より「No.1～No.7」を説明

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q : No.2の官用車契約(軽自動車3台)であるが、交換・買い替えの基準等はあるのか。

○ 以上の意見、質問に対し、事務局より以下のとおり回答した。

A : 交換(買い替え)は、車検(満了)年度であり、車両年式や走行距離等で総合判断し更新している。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q : 契約は軽自動車であるが、職員等から不満は出ないのか。国民目線でみれば良いことではあるが、軽自動車は交通事故の際は危険が大きく、安全配慮の面からはどうなのか。

A : 長距離運転の際の負担等もあり職員の不満はあるも、更新予算や車両(軽)限定が示されており、安全面の課題はあるも軽自動車で更新している。

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q : No.5の高速フルカラー印刷機の更新であるが、1者入札なのか。また、県外の業者等の応札はなかったのか。

A : 昨年度も同等の印刷機調達があったが、複数の応札があったが、仕様の関係もあり、今回入札は1者となった。公告及び公示については、インターネット・HPでおこなっており、県外の業者も応札は当然可である。その後の保守契約等のこともあり、県外業者の応札はなかったものと思われる。

会長

それでは次に、審議一覧にあります「物品・役務等」の「随意契約によるもの」4件の案件について事務局より説明願います。

(説明) 契約内容等について会計第2係長より「No.1～No.4」を説明

○ 委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q : No.2のタブレット契約で、使用期間が28年3月末であるが、3月末以降はどうなのか。

A : 関係機関において個人情報漏えいが生じた事案を受けての、システムインターネット環境遮断に対応した緊急調達に該当。年度内までにシステム改修等を行い、インターネット環境を整えるまでの暫定処置であったもの。

○委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：No.2のタブレット契約で、仕様書・推奨品をNTT DOCOMO d-01Gとした理由に

ついて。

A：ディスプレイ（画面広さ）、価格、解約時負担等を考慮し、推奨品（同等品納品可能）とした。

○委員より、以下の件について意見、質問があった。

Q：審査調書に添付の調達事務に関するチェックリストであるが、契約により、評価結果欄記入数にバラツキがあるが。

A：調達案件により、総合評価落札方式・企画競争（企画書提案）・技術審査委員会等がある場合は、結果欄記載が多くなることから結果欄記載にバラツキが生じるもの。

会長

以上、説明がありました契約案件につきまして、不適切な点又は改善すべき点がございましたでしょうか。

○委員からのご意見等

・今回の契約案件については意見なし。

（2）厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

会長

それでは、本日の審議結果につきましては、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いいたします。

以上で本日の監視委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

司会) 課長補佐

長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。

本日、ご審議いただきました内容につきましては、中央へ報告させていただくとともに、今後の契約事務にあたって、参考とさせていただきたいと思っております。

なお、次回の委員会の開催日時ですが、例年6月中旬頃に実施しております。改めまして、日程の調整をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。